

訪問リハビリテーション/介護予防訪問リハビリテーション 料金表

(平塚市:地域単価10.55円)

介護保険サービスの自己負担額					
①基本サービス費		自己負担額 (円/回)			
	単位数/回	1割負担	2割負担	3割負担	
訪問リハビリテーション費	307単位	324	648	972	1回当たり20分のサービス提供を行った場合
介護予防訪問リハビリテーション費					
各種加算【要介護】		自己負担額 (円)			算定要件
	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	
② リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	180単位 /月	190	380	570	(イ) 医師の指示に基づきリハビリテーション計画の作成・評価の上、居宅サービス事業者への情報伝達等を行った場合
③ リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	213単位 /月	225	450	675	
④ リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	450単位 /月	475	950	1,425	(ロ) 上記に加え、利用者毎のリハビリテーション計画書等の内容等の情報を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用している場合
⑤ リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	483単位 /月	510	1,019	1,529	
⑥ 短期集中リハビリテーション実施加算	200単位 /日	211	422	633	退所(退院)から3月以内の期間に、集中的なリハビリテーションを行った場合
⑦ 事業所医師の診療未実施(減算)	- 50単位 /回	-52	-105	-158	事業所の医師がリハビリ計画の作成に係る診療を行わなかった場合
⑧ 移行支援加算	17単位 /日	18	36	54	利用終了者に対し他事業所での実施状況等を確認し記録している場合
⑨ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6単位 /月	7	13	19	勤続7年以上の理学療法士等が1名以上配置されている場合
⑩ 令和3年9月30日までの上乗せ分	基本サービス費に0.1%を乗じた額を上乗せ(一月につき)				新型コロナウイルス感染症への特例的対応
各種加算【要支援】		自己負担額 (円)			算定要件
	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	
⑪ 短期集中リハビリテーション実施加算	200単位 /日	211	422	633	退所(退院)から3月以内の期間に、集中的なリハビリテーションを行った場合
⑫ 事業所医師の診療未実施(減算)	- 50単位 /回	-52	-105	-158	事業所の医師がリハビリ計画の作成に係る診療を行わなかった場合
⑬ 長期期間利用の減算	- 5単位 /回	-5	-10	-15	利用開始から12月を超えて介護予防訪問リハビリを行う場合
⑭ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6単位 /回	7	13	19	勤続7年以上の理学療法士等が1名以上配置されている場合
⑮ 令和3年9月30日までの上乗せ分	基本サービス費に0.1%を乗じた額を上乗せ(一月につき)				新型コロナウイルス感染症への特例的対応

1か月あたりのご利用料金(概算)					
要介護度	自己負担額(円/月)			備考	
	1割負担	2割負担	3割負担		
要介護1~5	4,447	8,882	13,317	※週1回(1日当たり3単位実施・1ヶ月4回)ご利用の場合	
要支援1~2	3,972	7,932	11,892	この他に各種加算が加算されます。	